

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（606）」

2. 日時：平成29年7月5日 10時00分～12時10分

3. 場所：原子力規制庁 8階 実用炉審査部門横会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

村上安全審査官、中原安全審査官、照井安全審査官、櫻井安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 課長 他8名

5. 要旨

（1）原子力規制庁は、東京電力ホールディングス株式会社に対して、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「6条 外部からの衝撃による損傷の防止」、「8条 火災による損傷の防止」及び「9条 溢水による損傷の防止」について、審査資料の記載の確認を行った。

（2）原子力規制庁から、説明がより分かりやすくなるよう記載を充実させるよう指摘した。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成29年6月16日提出資料と同じ）

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設計基準対象施設について